

令和3年度実施事業における  
点検・評価 報告書

令和4年10月  
四條畷市教育委員会



# 目 次

	ページ
四條畷市教育委員会の取組み	1
1 事務の点検・評価について	
(1) 点検・評価の趣旨	2
(2) 点検・評価の対象	2
(3) 点検・評価の実施方法	2
(4) 点検評価シートの見かた	3
2 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員	3
(2) 教育委員会の役割	4
(3) 教育委員会の開催状況	4
(4) 教育委員の主な研修及び活動	
① 教育委員	8
② 教育長	8
教育委員会組織図(令和3年4月1日現在)	9
参考 教育振興ビジョン	10
3 点検評価シート	
1 就学前教育	
1-1 就学前教育の充実	13
2 学校教育	
2-1 学力の向上	14
2-2 未来に向けた資質・能力の育成	16
2-3 未来に向けた資質・能力の育成	17
2-4 体力の向上	18
2-5 食育の推進	19

2-6 支援教育の深化	.....	20
2-7 子どもの貧困対策	.....	21
2-8 豊かな心の育成	.....	22
2-9 ソフト面の教育環境整備	.....	23
2-10 ソフト面の教育環境整備	.....	24
3 社会教育		
3-1 生涯学習活動の支援	.....	25
3-2 生涯学習活動の支援	.....	26
3-3 読書活動の拡充	.....	28
3-4 文化財の保護と継承	.....	29
3-5 子ども・若者の健全育成支援	.....	31
3-6 社会教育施設の管理・運営	.....	32
4 ハード整備		
4-1 学校再編整備計画の推進	.....	36
4-2 安心安全の確保	.....	37
4-3 市民の活動拠点	.....	38
外部評価者の意見・助言等	.....	39

## 四條畷市教育委員会の取組み

私たちを取り巻く社会は、人生100年時代の到来、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた急速な技術革新、大規模災害や感染症の世界的大流行（パンデミック）といった未曾有の事態への対峙など、大きな転換期を迎えています。

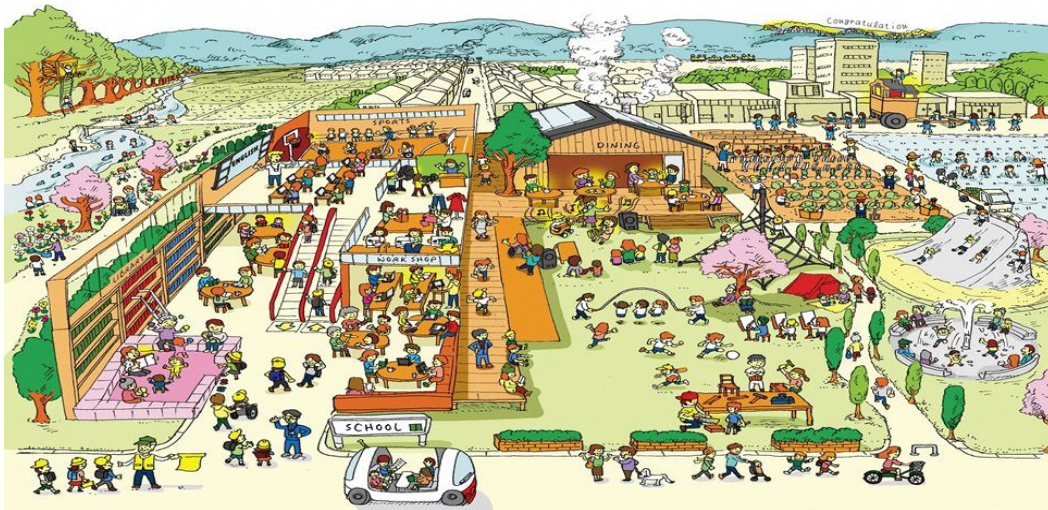
また、教育を取り巻く環境においても、学習指導要領の改訂に伴い、個別最適化した学び、協働的な学びを通じた主体的・対話的で深い学びの実現や、子どもたちが未来を生き抜くための資質、能力の育成を見据えたICT機器を活用した取組みが求められています。

本市では、これまでの教育振興ビジョンに基づく取組みのさらなる充実と発展に加え、将来を見据えた教育の長期的な展望を示し、本市が進むべき方向性を定めることを趣旨に、令和3年度に教育振興基本計画を新たに策定のうえ、計画に基づく各種の取組みを進めています。

また、教育委員会と市長部局がそれぞれの役割を理解しつつ、各分野における関連施策等を通じた相互連携、相互補完が重要であるとの認識から、それぞれに歩調を合わせ、関連施策の連携を図りながら教育施策を推進しています。

## 四條畷市教育振興基本計画

みんなの学びが叶うまち  
～ 生涯 学び 夢 挑戦 ～



今後も独立した執行機関として、政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政の多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価点検という役割を担いつつ、本市教育の更なる推進に取り組んでまいります。

## 1 事務の点検・評価について

### (1) 点検・評価の趣旨

- ① 教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組み状況について、点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

#### **(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)**

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

#### **第二十六条**

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (2) 点検・評価の対象

「教育振興ビジョン」(※)に基づき推進する施策、事業を対象に点検・評価を行います。(令和3年度の実施事業まで。4年度以降は教育振興基本計画に則して実施。)

(※)「教育振興ビジョン」 参考資料

平成26年度から令和3年度を計画期間に定め、市がめざすべき教育の基本理念や方向性を示すもの。教育基本法第17条第2項に規定する計画として位置付けています。

### (3) 点検・評価の実施方法

- ① 本市の点検・評価は、教育委員会が掲げる教育の理念、目標と各課が実施する事業の関連性を示すため、最上位計画に定める教育振興ビジョンの体系に基づき実施します。

(令和3年度の実施事業まで。4年度以降は教育振興基本計画に則して実施。)

- ② 点検・評価にあたり、客観性を確保するため、学識経験を有する方にも会議に出席いただき、そのご意見を参考とします。

### 【学識経験者】

・千里金蘭大学 生活科学部 児童教育学科 教授 島 善 信 氏  
(元大阪教育大学 教授)

・京都女子大学 発達教育学部 教育 学 科 教授 岩槻 知也 氏

### (4) 点検評価シートの見かた

#### ① 内容及び実績

令和3年度に行った取組みの内容及び実績を記載

#### ② 活動指標

実施事業について、指標の単位を定めて、年度ごとの実績を分析

#### ③ 評価

取組みに対する実績を、妥当性、効率性、有効性の観点から4段階で評価

(S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満)

#### ④ 課題及び今後の方針

取組みに対する課題及び今後の方針を記載

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員

役 職 名	氏 名
教 育 長	植 田 篤 司
教育長職務代理者	山 本 博 資
委 員	竹 内 千 佳 夫
委 員	佃 千 春
委 員	河 田 文

(令和3年4月1日現在)

## (2) 教育委員会の役割

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度では、地方教育行政における首長の責任がより明確になることによって、首長のもとで教育施策を進める体制ができ、教育長の任免、教育に関する大綱の作成、総合教育会議における協議などを行うことができるようになりました。

法改正により、教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップが高まりますが、教育長以外の非常勤の委員で構成する教育委員会において、意思決定を多数決で行う仕組みは、従来どおりとなります。

これからも、教育委員会は、執行機関として、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価、監視という重要な役割を担ってまいります。

## (3) 教育委員会の開催状況

原則として、毎月1回「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要に応じ、「臨時会」を開催しています。

開催年月日	案件名	議決等
令和3年4月21日 (定例会)	(仮称)四條畷市教育振興基本計画の策定方針について	可決
	四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施について	可決
	地域とともにある学校づくり推進事業モデル実施について	報告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報告
	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の再委嘱について	報告
令和3年5月26日 (定例会)	四條畷市立小・中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可決
	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可決
	(仮称)四條畷市教育振興基本計画の枠組み・骨子案について	報告
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について	報告



令和3年6月30日 (定例会)	令和4年度使用教科用図書(中学歴史)の採択について	可決
	四條畷市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市市民総合センター内コミュニティスペースの使用について	報告
令和3年7月28日 (定例会)	令和4年度使用教科用図書(中学校歴史的分野)の採択について	可決
	四條畷市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	継続審査
	四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市立公民館の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市立教育文化センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について	報告
令和3年8月19日 (定例会)	四條畷市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について(令和3年7月定例会からの継続)	可決
令和3年9月22日 (定例会)	四條畷市教育振興基本計画(素案)の策定について	報告
	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	報告
	令和4年度大阪府新学力テスト(愛称:小学校すくすくウォッチ)の参加について	報告
令和3年10月27日 (定例会)	令和4年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について	可決
	令和2年度四條畷市教育委員会点検・評価について	報告
	四條畷市教育振興基本計画(原案)の策定について	報告
	令和4年度機構改革(案)について	報告
	学校給食費の公会計化の検討状況について	報告
令和3年11月24日 (定例会)	まなびのプラン(原案)について	継続審査
	社会教育施設の管理運営に関する評価結果(令和2年度分)について	報告

	令和3年度体育・文化奨励賞の受賞者について	報 告
令和3年12月22日 (定例会)	まなびのプラン(原案)について(令和3年11月定例会からの継続)	可 決
	四條畷市立図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育振興基本計画(原案)への意見公募結果について	報 告
	第3次四條畷市文化芸術振興計画(原案)の策定について	報 告
令和4年1月26日 (定例会)	四條畷市教育振興基本計画の策定について	可 決
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例施行規則を廃止する規則の制定について	可 決
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正する条例に対する意見の申し出について	可 決
	令和4年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について	報 告
	第2次四條畷市スポーツ振興計画(原案)の策定について	報 告
令和4年2月16日 (定例会)	教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会文書規程の一部を改正する規程の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について	可 決
	四條畷市立公民館処務規則を廃止する規則の制定について	可 決
	令和4年度教育委員会事務局職員人事の臨時代理について	可 決
	令和4年度学校管理職人事の内申について	可 決
令和4年3月1日 (臨時会)	退職手当の返納命令について	可 決
令和4年3月30日 (定例会)	四條畷市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	第2次四條畷市スポーツ推進計画の策定について	可 決

	第3次四條畷市文化芸術振興計画の策定について	可 決
	四條畷市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	令和4年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例の一部を改正する条例の制定について	報 告

#### (4) 教育委員の主な研修及び活動

##### ① 教育委員

令和3年11月1日	令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加
令和4年1月24日	令和3年度大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン)に参加
令和4年2月10日	令和3年度北河内地区教育委員会委員研修会(オンライン)に参加

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントや研修会関係の多くが自粛となった。

##### ② 教育長

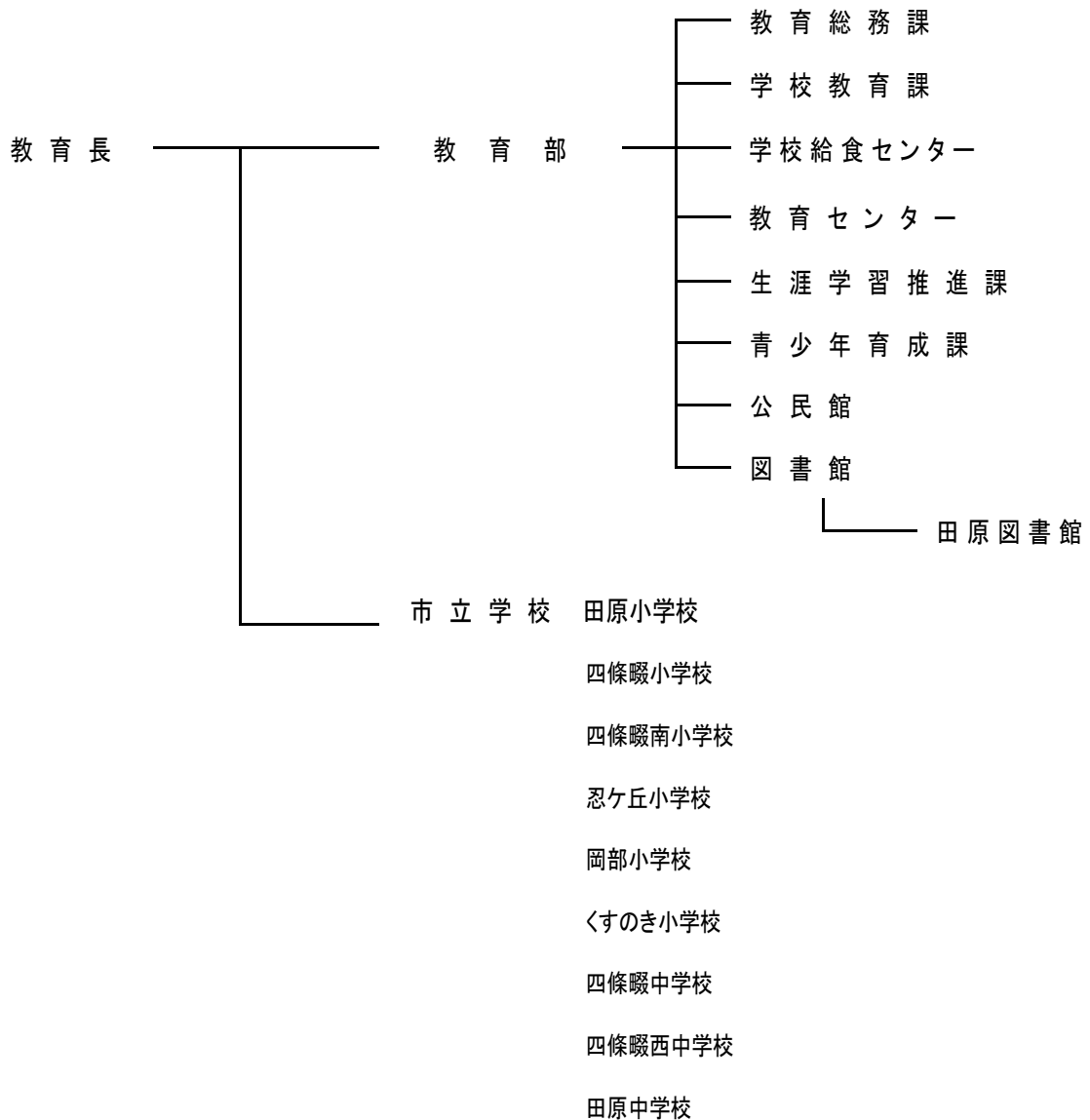
令和3年4月9日	令和3年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
令和3年4月12日	令和3年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
令和3年7月9日	令和3年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
令和3年7月13日	令和3年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
令和3年7月30日	令和3年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会(1日目)に参加
令和3年8月27日	令和3年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会(2日目)及び定例会に参加
令和3年10月8日	令和3年度大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
令和3年11月1日	令和3年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加
令和3年11月5日	令和3年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
令和3年11月18日	令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会に参加
令和4年1月10日	成人式に参加
令和4年1月14日	令和3年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加

令和4年 1月24日	令和3年度大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン)に参加
令和4年 1月27日	令和3年度第3回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
令和4年 2月3日	令和3年度第4回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加

その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントや協議会関係の多くが自粛となった。

教育委員会組織図(令和3年4月1日現在)



参考

## 四條畷市教育振興ビジョン

### 理念

- 「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- 「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- 「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

### 目標

- 生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成
- 家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上
- 生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実

分野	施策		担当課	番号
就学前教育	就学前教育の充実	・乳幼児保育教育アクションプラン ・市立保育所、認定こども園の教育・保育	子ども政策課	1-1
学校教育	学力の向上	・児童・生徒学力向上3ヶ年計画 ～プラスワン～ ・教職員研修の充実	学校教育課	2-1
	未来に向けた資質・能力の育成	・英語教育の推進	学校教育課	2-2
		・ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進	教育支援センター	2-3
	体力の向上	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施	学校教育課	2-4
	食育の推進	・学校給食センター ・四條畷市食育推進計画 ・学校給食の取組み	学校給食センター	2-5
	支援教育の深化	・ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり	学校教育課	2-6
	子どもの貧困対策	・畷の子どもつながりプラン	教育支援センター	2-7
	豊かな心の育成	・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・郷土教育の推進	学校教育課	2-8

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策</li> <li>・不登校対策</li> </ul>		
	ソフト面の教育環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取組み</li> </ul>	学校教育課	2-9
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターの充実</li> </ul>	教育支援センター	2-10
社会教育	四條畷市の社会教育	-	-	
	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯スポーツの振興</li> <li>・社会教育関係団体の支援</li> <li>・次世代の人材の育成</li> </ul>	スポーツ・文化財振興課	3-1
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・芸術の振興</li> <li>・自ら学ぶ環境づくり</li> <li>・識字施策の推進</li> <li>・公民館(市民の活動拠点)</li> </ul>	文化・公民館振興課	3-2
	読書活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民とともに歩む図書館</li> <li>・第3次子ども読書活動推進計画</li> </ul>	図書館	3-3
	文化財の保護、継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土愛の醸成</li> </ul>	スポーツ・文化財振興課	3-4
	子ども、若者の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成</li> <li>・青少年の健全育成</li> <li>・子ども・若者ひきこもり対策</li> </ul>	青少年育成課	3-5
	社会教育施設の管理、運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに応えるサービス</li> </ul>	青少年育成課 スポーツ・文化財振興課 文化・公民館振興課	3-6
ハード整備	学校再編整備計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再編整備計画</li> </ul>	教育総務課	4-1
	安心安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全対策</li> </ul>	学校教育課	4-2
	市民の活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全に利用できる既存施設の維持、管理</li> </ul>	スポーツ・文化財振興課 文化・公民館振興課	4-3

### 教育振興ビジョン

平成26年度から令和3年度を計画期間に、市がめざすべき基本理念や方向性を示すもの。  
教育基本法第17条第2項に規定する計画として位置付けています。

## 点検評価シート

---



点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	1-1	担当課	子ども政策課	分野	就学前教育
施策	就学前教育の充実		乳幼児教育保育アクションプラン/市立保育所、認定こども園の教育・保育		

事業の概要

1 内容及び実績

平成29年3月に策定した四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づき、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要な時期である0歳から就学前の乳幼児期に、小学生、さらには中学生までの子どもの一貫性、連続性のある発達を見通した教育を計画的、効果的に推進するため、各種施策を行った。

- ① 保育施設等の役割として保育業務はもとより、子育て支援の幅広い機能が求められることにより、保育職員の資質や専門性の向上と保幼小中の連携の強化を図るため、公立、民間就学前施設の保育士、保育教諭及び幼稚園教諭並びに学校関係者等を対象に、公民保幼こステップアップ研修を5回実施し、延べ759人の参加があった。
- ② 就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）と小学校、中学校との連携を促進するため、交流連携の窓口となる担当職員を各学校園に配置し、相互間で連絡を取り合った。また、0歳児から中学生までの子どもの一貫性、連続性のある発達を見通した教育を計画的、効果的に推進するため、保幼小中連携担当職員研修を4回実施した。なお、公開交流については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ③ 小学校に入学する子どもについて、小学校と就学前施設の担任などが子どもの様子等について情報共有を図る場として実施している保幼小連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体会の形を縮小しつつ、各校園で情報共有を行った。
- ④ 市立認定こども園及び保育所において、四條畷学園短期大学と連携し、教員から助言、指導を受け、プロジェクト型保育、発達心理、造形活動の分野で保育研究を行い、教育、保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んだ。なお、公開保育、音楽指導については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

2 活動指標

指標名（下段に指標の	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公民保幼こステップアップ研修	回	5	5	5
保幼小中連携担当職員研修	回	4	2	4
四條畷学園短期大学連携事業（保育研究）	回	16	9	9

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

各種研修について、参加者からのアンケート等を内容に反映させ、現場に沿った内容で実施した。また、コロナ禍の中、リモート等を取り入れながら予定回数を実施できたため、達成度100%とする。

4 課題及び今後の方針

令和3年度は、公民保幼こステップアップ研修をすべてリモート研修で実施し、参加者の増加につながった。しかしながら、実技研修など、対面での受講を望む声もあり、リモート研修と対面研修のどちらが参加者にとって有効かどうかの検討を進めたい。

ワークショップが主体の保幼小中連携担当職員研修は、保育者、教員同士のつながりを深めることにより、子どもの発達や学びの連続性の確保に努めたいという思いから、対面での実施を充実させたいところである。新型コロナウイルス感染症対策を講じた、リモートでのグループワークの実施を課題としている。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-1	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	学力の向上		児童・生徒学力向上3ヶ年計画～プラスワン～/教職員研修の充実		

事業の概要

1 内容及び実績

教育振興ビジョンに示す学力の向上に係る取組みについて、4つの重点を設定するとともに、学力向上の推進を担う組織として各校の学力向上担当者を中心とした学力向上対策プロジェクトチーム会議（PT会議）を設置し、学力向上のPDCAサイクルに則り、学校及び市域全体での研究、実践、発信を実施した。

(1) 子どもたちが学びの主体になる授業づくり

- ・確かな学びを育む学校づくり推進校による学校公開（2校：岡部小学校、田原中学校）
- ・授業改善の推進担当者による公開授業及び研究協議会の実施（1校：四條畷南小学校）
- ・大阪府教育センター指導主事による授業づくり研修会の実施（理科）
- ・四條畷市授業づくりスタンダードに基づく授業改善及び充実に係る研修会の開催  
スタンダードの普及に向けた実践交流会の実施

(2) 家庭学習の充実、生活習慣の改善

- ・年8回のPT会議における各校の取組みの共有、好事例の発信

(3) 小中連携・一貫教育の取組み

- ・中学校区で「めざす子ども像」を共有
- ・学校行事や教科等における連携の活性化

(4) フォローアップの取組み

- ・小中学校に学習指導員、学生ボランティアを配置。授業中や放課後のきめ細かな学習支援の実施

①学習指導員	・小学校6校	1,571時間
	・中学校2校	372時間
②学生ボランティア	・小学校0校	0時間
	・中学校2校	437時間

2 活動指標

指標名（下段に指標の	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学びに向かう力（全国学力学習状況調査における質問項目「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の肯定回答）	%	小：66.2 中：77.6	未実施	小：72.2 中：82.8
学力向上の推進（PT会議、市主催の授業づくり研修会の回数）	回	9	8	9
家庭学習力の伸長（全国学力学習状況調査における、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」における30分未満の児童生徒の割合）	%	小：16.3 中：18.2	未実施	小：21.4 中：14.6

### 3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

#### 評価の説明

4つの重点に基づく学力向上の取組みとして、子どもたちの学びの主体になる授業づくりについて、好事例の交流及び研修を実施した結果、学びに向かう力の指標となる項目は上昇し、子どもたち主体の授業改善が進んだ。文部科学省のカリキュラム・マネジメントに係る事業について、実施校の研究を深め、取組み内容を発信し、域内の実践に繋げることができた。

また、家庭学習の充実、生活習慣の改善の取組みの成果として、普段の家庭学習が1日当たり30分未満の割合が小は増加、中は減少した。市内小中学校において好事例の共有、普及が進んではいるが、小学校では子どもたちの学習習慣の定着に依然課題が残った。

以上、指標の中で、成果の出ているものと、課題があるものがあるため、有効性のみ到達度をBとした。

### 4 課題及び今後の方針

子どもたちの現状の把握、分析に基づいた学力向上の取組みを進めるなど、PDCAサイクルに基づいた学力向上の取組みを実施できた。

市内各校で学力向上の取組みが進むなど、市の取組みも進んでいるが、家庭学習時間の改善などのように、結果が伴わない指標がある。なぜ改善しないのか分析することを通し、課題の改善につなげていきたい。

また、令和4年度の教育振興ビジョンに代わる四條畷市教育振興基本計画の施行に伴い、四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画～プラスワン～を改め、まなびのプランを策定した。本プランでは、指標を明確に示しており、子どもたちの確かな学力の育成をめざしている。今後は、取組みの改善、充実だけでなく、指標の進捗を管理し、データに基づき学校に指導、助言を行い、子どもたちに具体的な資質、能力が身に付く、結果の伴う学力向上を推進していく。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-2	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質・能力の育成		英語教育の推進		

事業の概要

1 内容及び実績

教域振興ビジョンに示す未来に向けた資質・能力の育成をめざし、以下の5点の取組みを実施した。

- (1) 6人のALTを市内小中学校に配置
  - ・早期から本物の英語に触れる機会を提供、全小中学校に配置するため1人のALTを市の予算で採用
- (2) 英語担当者連絡会
  - ・市内のすべての学校で、一定水準の授業が行えるように研修を実施
- (3) GTEC Junior2 ・ GTEC Coreの実施
  - ・市の予算を活用し、市内の小学6学年と中学2学年全員を対象に試験を実施
- (4) 英語検定の受験料の補助
  - ・市の予算を活用し、希望する中学3学年を対象に年1回の受験料を補助
- (5) 学識経験者を招聘した研修会の実施
  - ・小中学校で各1回ずつ研究授業を実施し、指導助言をいただいた

2 活動指標

指標名（下段に指標の	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ALT（市採用1人を含む）	人	6	5	6
英語担当者連絡会	回	7	4	4
GTEC Junior2市平均スコア（480点満点）	点	327	343	368
GTEC Core（840点満点）4技能トータル460点以上の割合	%	実施なし	25.6	26.6

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

ALTは市採用の1人を除き、JETプログラムの費用で賄われており、英語担当者連絡会と併せて妥当性、効率性、有効性ともにA評価とした。

4 課題及び今後の方針

小学校ではほとんどの授業でALT（※1）を活用した授業が実施されている。これは本市の大きな特徴である。その結果、GTEC（※2）のスコアは年々伸びており今後も高いレベルでの英語教育が期待される。特に、聞く能力の結果については、小中学校とも、大変高いスコアを記録している。

一方、多くのALTを採用し、住居の手配から日常生活のサポートまでを教育委員会で担っている状況がある。理想は市内の全ての学校にALTを配置することが望ましいが、任用の事務の負担をどのようにしていくかが課題である。（本市はJETプログラムという国のシステムで採用しており、採用から日々の任用までをすべて請け負う。他市の多くは、民間の事業者からの採用で、事務の負担が少ない。）

※1 ALT：外国語指導助手

※2 GTEC：話す・聞く・書く・読むの4技能を判定するテスト

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-3	担当課	教育支援センター	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質・能力の育成		ICTを活用した教育/プログラミング教育の推進		

事業の概要

1 内容及び実績

国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレットPCについて、家庭学習で利活用するため、夜間の利用を制限したり、子どもたちの成長や学びに問題や危険のあるワードを遮断するフィルタリングソフトを導入した。

また、教育の情報化を推進し、ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実現と、教員の効率的な校務の推進を趣旨に、常勤任期付職員及び会計年度任用職員の2人のICT担当者を配置し、学校等で使用する機器の保守、管理を行った。

ICT障害対応の作業件数（令和3年度）

単位：件

障害			損傷			ネットワーク		サーバ	その他	合計
タブレットPC	PC教室	校務端末	タブレットPC	PC教室	校務端末	有線	無線			
155	2	59	279	2	3	12	6	9	59	586
26.5%	0.3%	10.1%	47.6%	0.3%	0.5%	2.1%	1.0%	1.5%	10.1%	100%

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ICT担当者の雇用	人	1	2	2
児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるようにコンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導することができる教員の割合	%	33	33	23
ICT障害対応の作業件数	件	-	-	586

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

日常の授業や家庭学習における活用はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症による長期休業時に児童生徒の学びを保障するなど、大きな問題もなくICTに関する教育環境の維持管理ができたため。

4 課題及び今後の方針

令和3年9月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるタブレットPCを用いた家庭学習を開始したが、それに伴い、端末の障害や損傷の対応件数が大幅に増加した。前年度から継続雇用のICT支援員2人が障害対応に従事したが、あまりの多さに他のICT業務が予定通りに進まない時もあった。

令和2年度に高速大容量ネットワークと児童生徒1人1台端末の整備を行ったが、ICTを活用した授業の準備に慣れるまで時間がかかるなど、教職員自身がICTスキルの不足を感じていること、また、ICTを活用した授業計画の立案や板書の方法が難しいことから、さらなる教員研修を行い、スキルアップにつなげることが必要となっている。

また、タブレットPCの活用を目的とするだけでなく、活用によって主体的、対話的で深い学びを実現するための授業づくりを行うことができるよう、好事例の収集や普及研修の充実に取り組む必要がある。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-4	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	体力の向上		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施		

事業の概要

1 内容及び実績

体育の授業をはじめ、体育的行事や行事に向けた取組みを通し、児童生徒が生涯にわたり心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質、能力の育成を目標とした教育に取り組んだ。  
 また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、結果を分析することで、成果と課題を把握し、指導改善へとつなげるPDCAサイクルを確立するとともに、体力づくりアクションプランを作成し、各校の課題や取組みと検証のための指標を明確にすることで子どもたちの体力向上につなげた。

2 活動指標

指標名（下段に指標の	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体力合計点の全国を1としたときの割合 小学校	%	男96 女95	中止	男95 女98
体力合計点の全国を1としたときの割合 中学校	%	男98 女98	中止	男96 女100
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動が好き」 小学校	%	男52 女53	中止	男51 女55
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動が好き」 中学校	%	男42 女52	中止	男40 女50

体力合計点：8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化し総和した体力テスト合計点

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

全小中学校が体力づくりアクションプランを作成し、各校の課題、取組み、評価指標を整理し、子どもたちの体力向上につなげることができた。しかし、令和元年度と比較すると、小学校女子以外は低下しているため、有効性をBとした。

4 課題及び今後の方針

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、授業改善にむけたPDCAサイクルが確立されてきた。また、全小中学校が体力づくりアクションプランを作成し、各校の課題、取組み、評価指標を整理し、子どもたちの体力向上につなげることができた。  
 一方、運動が好きと答えた児童生徒が減少したことから、生涯にわたって健康な体を維持するために、適度な運動や体力が必要であり、保健や体育等の授業を通して運動好きの児童生徒を増やす取組みを検討する必要がある。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-5	担当課	学校給食センター	分野	学校教育
施策	食育の推進		学校給食センター/四條畷市食育推進計画/学校給食の取組み		

事業の概要

1 内容及び実績

職員が日々それぞれの業務で連携を図りながら、安心、安全でおいしい給食の提供に努め、令和3年度は学校給食を1日4,685食、年間延べ195回実施した。

また、日々の給食残渣を調査のうえ、集計結果を作成し、給食内容の質の向上を図るとともに、子どもたちの喜び、心身の健全な発達に繋がる献立を実施した。加えて、中学校で献立へのアンケートをとり、希望の多かった献立を取り込むなど、生徒意見を含めた献立作成をした。

希望があった学校を対象に学校給食センター見学を実施し、田原小学校1学年と四條畷小学校2学年の児童に給食ができるまでの過程を説明し、より身近に給食を感じてもらうとともに、食べることの重要さを伝えた。

アレルギー対策では、学校に学校給食予定献立表（アレルギー別表）を毎月配布するとともに、進学や入学時には円滑な引継ぎと注意喚起により安心感の向上にあたった。また、アレルギー別表に無い7大アレルゲン以外の内容についても相談に対応し、情報を提供した。

学校給食費の公会計化においては、学校給食費管理システムを導入するとともに、移行に伴う口座振替手続きに係る在校児童、生徒の保護者の利便性確保のため、現口座の継続利用を可能とした。併せて、在校児童、生徒の保護者を対象に、口座振替の希望調査と周知を行った。また、令和4年度に小学校入学予定の児童の保護者に対し、口座振替書を配布のうえ、口座振替の案内を行った。

令和4年3月末に四條畷市学校給食費に関する規則を制定し、以降、規則に即した運営を行っている。

2 活動指標

指標名（下段に指標の	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地場産率（金額ベース）	%	38.0	47.0	44.0
学校給食センター見学	人	392	80	154
学校給食費の公会計化	千円			946

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

食育の推進について、目的、手段、公的関与において妥当であり、効率性では、コスト削減に充分に取り組み、利便性の向上にも余地が無い。有効性について、アレルギー対応など一定応えているものの、公会計化の仕組みやメリット、具体的な徴収方法の伝達等が十分でなかった。

4 課題及び今後の方針

コロナ禍において、臨時休校や学級閉鎖が多発するなか、安定した調理、配送を実施できたことで、市民ニーズに一定応えることができた。しかし、新型コロナウイルスの変異に伴い、児童生徒の感染が増加傾向にあり、急な臨時休校や学級閉鎖が増えているため、給食費の減額申請など、公会計化における制度の十分な周知が引き続き必要である。

光熱水費のコスト削減を継続しているものの、施設の老朽化が進んでおり、令和3年度に作成した施設の更新計画に基づき、施設、設備を更新する必要がある。

栄養教諭が中心となり、家庭科の授業を担当と一緒にいたり、残食調査や委員会活動と連動したポスター作製等に取り組み、子どもたちの食に対する関心を高めていることから継続して取り組んでいきたい。

地場産物の使用について、JA東部農協、地元農家及び農園の協力のもと、これまでの使用率を維持するよう努力するとともに、生産者から利用量の増量や単価についての要望があるため、関係団体と引き続き協議していく。

令和4年度から実施の学校給食費の公会計化について、新たなシステムを導入したため、問題点や改善点などの検証が必要となっている。また、関係機関と調整のうえ、規則改正など、本市の特性を踏まえた運用を検討する必要がある。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-6	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	支援教育の深化		ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり		

事業の概要

1 内容及び実績

すべての児童生徒が「わかる、できる」が実感できる授業づくりをめざし、四條畷授業づくりスタンダードを推進し、全校で学習に集中できる環境づくりや支援教育の観点を取り入れた授業、一人ひとりの違いを認め合える集団づくり、障がい理解教育の推進に取り組んだ。

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び支援が効果的、系統的に行われるよう、校内の支援体制を整備し、支援教育の充実を図った。支援学級を小学校に44学級（259人）、中学校に13学級（73人）設置し、種別に応じたきめ細やかな支援を行った。併せて、通級指導教室を8校に配置し、障がいの特性に応じた児童生徒への指導を行い、担当者はリーディングスタッフとして、市域で支援教育推進に寄与した。また、支援学校地域コーディネーターと連携し、校内の支援学級の授業づくりや通常の学級での基礎的環境整備など学校全体の支援体制の整備を行った。令和3年度は、学校支援員（※1）10人、介助員（※2）22人、看護師（※3）1人を配置し、支援学級担任とともに、在籍児童の安全確保と学びの支援を行った。

※1 学校支援員：支援学級をはじめとする学校全体の教育活動に対する支援を行う職員  
 ※2 介助員：支援学級在籍児童生徒に対し、担当教員の支持のもと、必要な支援を行う職員  
 ※3 看護師：医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医師の指示書に基づき医療行為を行う職員

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支援教育研修	回	7	3	6
巡回相談の実施	回	22	42	49
教育相談の実施	回	37	56	73

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

研修で学んだことを活かした学級内の教育環境の整備、また、障がいのある児童生徒への個別支援につながる人的配置等の体制整備が進んだ。また、巡回相談や教育相談の実施により、各担当者の意識向上や関係機関との連携が深まったため。

4 課題及び今後の方針

- 通常学級における支援教育の視点からの授業づくり、個別の課題に応じた環境整備や人的配置等の基礎的環境整備及び合理的配慮の提供、一人ひとりの障がいの状況や心身の発達段階に応じた、自立活動の指導の充実、安心できる集団づくりの推進と充実を図ることが必要である。学校全体で支援教育に取り組むことができる環境作り、教職員の人権意識、障がい理解の推進、専門性の向上をめざした研修を実施する。
- 幼児期から中学校卒業後までを見通し、一貫した支援が組織的、計画的、継続的に行われるよう、校種間や関係機関における連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎが確実に行われるようにする。また、関係機関連携のもと、就学相談の充実及び適切な学びの場の判断を行い、スムーズな就学につなげる。
- 個別の教育支援計画（「つながりシート（※4）」＋「さぼーとシート（※5）」）をもとに、子どもや保護者の願いに寄り添い、一人ひとりの教育的ニーズに的確にこたえる系統的な指導の充実や環境整備、合理的配慮につなげる。
- 障がい種別に応じた学級設置や学校支援員、介助員を適切に配置し、学校全体の支援体制の充実を図る。

※4 つながりシート  
 就学や進学にあたり、児童生徒の様子や保護者の願い、学校園所での支援情報など、保護者と学校園所がともに作るものであり、これを活用し、丁寧な引継ぎを行うもの。  
 ※5 さぼーとシート  
 本人や保護者の願いをもとに学習面や生活面の目標や、その目標を達成していくために考えられる支援や指導方法を学校中心に具体的に記入し、保護者と共有するもの。



点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-7	担当課	教育支援センター	分野	学校教育
施策	子どもの貧困対策		暇の子どもつながりプラン		

事業の概要

1 内容及び実績

経済的貧困、つながりの貧困などを背景に、学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもや保護者に対するサポートシステムを構築し、すべての子どもが安心安全に学校生活を送り、夢をもって自立に向かえるよう支援している。

実績としては、策定した基本プランをもとに、市内全小中学校で個別調査カードを活用した全児童生徒のスクリーニング（※1）を実施するなか、個別支援が必要な場合にケース会議を行い、スクールカウンセラー（※2）及びスクールソーシャルワーカー（※3）を活用し、対象児童生徒及び家庭のアセスメントとプランニングを通し、具体的な支援を行った。

また、必要に応じた適切な支援が行えるよう、教育委員会（教育支援センターや専門家、学校を含む）、福祉部局、関係機関等との連携を図りながら、PDCAサイクルに基づく事業の推進、進捗管理、検証を行った。

※1 スクリーニング

一覧表に記載された児童生徒について、個別に検討し、支援が必要な児童生徒を抽出する際、一定の基準を参考に、複数の教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの専門家等でリストアップすること。

※2 スクールカウンセラー

児童生徒、保護者、教員等の相談活動及び心理教育や研修を実施する専門家。

※3 スクールソーシャルワーカー

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別調査カードの作成	校	全校	全校	全校
コーディネーター育成研修の実施	回	3	2	3
hyper Q-U（※4）の実施	校	全校	全校	全校

※4 hyper Q-U

児童個々の学級生活における満足感や、学校生活での意欲の状態を把握することで、よりよい集団づくりの指導の充実を図る際の指標を得るため、客観的資料となる調査として行うもの。

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

上記活動について、計画的に実施できたことが評価できる。また、hyper Q-Uの結果を踏まえた個別調査カードを一覧にまとめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用したスクリーニングが実施できた。

Co育成研修（※5）では、SSWの活用やいじめについて、弁護士による法的な視点からの講義を受け、専門的な知識を学ぶことができた。

※5 Co育成研修

教育相談Coの教員が、教育相談に関する幅広い知識や実践的技法を学び、各校の生徒指導体制を構築する実践力を身につけるための研修。

4 課題及び今後の方針

今後も、学校、教育委員会が連携し、本事業の推進を図るとともに、庁内の組織体制を活用し、教育分野以外とも連携のうえ、教育の機会均等、健康で文化的な生活の保障、次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。

課題としては、個別調査カードが教員による手書き作成であることから、事務負担を軽減しながら効果的な活用が図れるよう、電子媒体への移行を検討する必要がある。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-8	担当課	教育支援センター	分野	学校教育
施策	豊かな心の育成 人権教育の推進/道徳教育の推進/郷土学習の推進/いじめ防止対策/不登校対策				

事業の概要

1 内容及び実績

学校教育を通していじめの防止及び不登校対策を充実させ、子どもの豊かな心、生きる力を育むよう取り組んだ。  
 小学4学年から中学3学年を対象に、学級集団状況調査(hyper-QU(※1))を実施し、集団における児童生徒の実態を分析のうえ、集団づくりに活用した。  
 いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見の観点から、適切に学校が指導及び対応できるよう、管理職並びに教育相談コーディネーターの教員を対象に研修を実施した。また、学校のいじめ防止基本方針の見直しを進め、組織的な対応を推進した。  
 小学3、4学年の社会科で郷土教育副読本、わたしたちの四條畷を活用し、市内の農業や工業、市の施設、昔話、地域を切り開いた人の話等を学ぶことで、郷土に関心を持ち、郷土を誇れる子どもたちの育成に努めた。このような取り組みにより、児童生徒の自己肯定感、郷土に対する思いの醸成に成果が見られる。  
 特別の教科道徳を通じ、児童生徒が道徳的価値に気づき、実践できるよう、大阪府教育センター指導主事から、学習の進め方や学習評価のあり方についての指導を受け、市域の授業力の向上を図った。さらに、市人権教育研究協議会の学習会において、大阪府教育センター指導主事から、人権をベースにした集団づくり、授業づくりについての指導を受け、教員の意識の向上、授業力の向上を図った。

※1 hyper-QU

児童生徒一人ひとりの学級生活における満足感や、学校生活での意欲の状態を把握することで、よりよい集団づくりの指導の充実を図る際の指標を得るため、客観的資料となる調査として行うもの

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
コーディネーター育成研修の実施	回	3	2	3
hyper Q-Uの実施	校数	全校	全校	全校
全国学力状況調査で、「自分にはよいところがあると思う」と回答した割合	%	小71.6% 中72.1%	未実施	小72.2% 中72.6%
年度末のいじめ解消率	%	74.3	71.3	77.5

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

上記研修の成果として、いじめの積極的認知が進み、早期発見、早期対応につながっていると考えられる。  
 また、hyper Q-Uの実施、人権、道徳の研修等により、集団の状況から気になる子をとらえ、全教職員で見守る体制を整えることにつながった。

4 課題及び今後の方針

これまでの取組みから、いじめの積極的認知が進み、早期対応、早期解決できることが増えてきている。しかしながら、昨今の教育課題や地域、保護者のニーズが多岐にわたることから、学校の対応が複雑化していることは否めない。  
 今後は、より一層教職員が子どもたちとじっくり向かい合うこと、日々の研鑽を積める時間を確保することを学校とともに作りたい。さらに、多様な社会に対応する人権感覚の醸成、世界情勢を踏まえた平和教育など、市教育委員会としても、これまでの取組みを発展的に捉えつつ、より効果的な研修を実施し、子どもたちに届く支援を行いたい。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-9	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	ソフト面の教育環境整備		学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取り組み		

事業の概要

1 内容及び実績

- (1) システムによる教職員の時間外在校等時間を把握し、月あたり80時間を超過する教職員への学校長面談を位置づけ、教職員の労働環境改善のための学内業務の見直しを実施した。
- (2) 部活動指導員を各中学校に1人配置したことが、部活動に従事する顧問の教員の負担軽減につながった。また、専門的な指導ができ、土日の部活動指導のための負担軽減が図れた。
- (3) 年に2回学校教職員にストレスチェックを実施し、希望した教職員に学校医面談を実施した。市全体として顕著な傾向はないものの、業務に関する心的負担が高い傾向であることを学校長と共有し、各校の実態に応じた対策を講じることができた。
- (4) 校務支援システムを全校に導入したことから、その活用を進め、教職員の負担軽減へとつなげたい。
- (5) コミュニティスクールモデル校区として四條畷中学校区において、学校運営協議会を設置し、中学校区におけるめざす子ども像について熟議し、地域とともにある学校づくりを推進した。

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
校務支援システム導入校数	校	2	9	9
1人あたりの時間外勤務月平均時間	時間	30時間57分	36時間29分	32時間35分
部活動指導員の配置人数	人	0	3	3

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

校務支援システム、部活動指導員の全校配置など、教員の労働環境の改善が進んだため。

4 課題及び今後の方針

学校管理職の時間外在校等時間が減少していない。学校業務以外の業務を減少させるためにも、コミュニティスクールを導入し、地域の人材等も活用しながら働き方改革を進め、管理職の業務量減少も含めた効果検証を行う。

平日の時間外在校等時間並びに休日等の時間外業務時間の適正な把握に努めつつ、各校の実情に応じ、少人数指導、35人学級などの加配教員の適切な活用、SC、SSWや学校支援員、学習支援員、学生ボランティアなどの活用により、業務の適正化を図る。

休日等の中学校教員の部活動に係る業務量は依然として多い。部活動の負担軽減に向けて、市内3中学校に6人の部活動指導員を配置し、当該顧問の負担軽減が図れたため、今後は部活動指導員の拡充を図るとともに、教職員が部活動への従事を希望しない土日に関し、令和5年度までに地域による受け皿を広げる必要がある。このため、学校部活動から地域部活動へと順次移行していけるよう、部活動改革連絡会を開催し、早期に市としての方針を固めたい。

個別支援、家庭支援のニーズが高まる一方であることから、年間2回実施する教職員のストレスチェックによりメンタルヘルス不調の未然防止に努めるとともに、全校に導入した校務支援システムの効果的活用に向けた研修等を実施し、校務に係る時間を効率化する。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	2-10	担当課	教育支援センター	分野	学校教育
施策	ソフト面の教育環境整備		教育センターの充実		

事業の概要

1 内容及び実績

教育研究、人材育成の拠点として教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図った。  
 また、国からの子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、元教育関係職員等）、学校連携の構築、教育相談体制の充実を図った。

教育相談室における相談件数 (単位：件)

	いじめ	不登校	進路問題	家庭	親子関係	人間関係	生活全般	その他	合計
令和元年度	0	409	14	-	25	-	53	65	566
令和2年度	0	423	35	90	-	17	-	86	651
令和3年度	3	361	13	70	-	43	-	80	570

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
適応指導教室の入室者数	人	4	5	3
教育相談室における相談件数	件	566	651	570

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

入室者数は過去2年に比べると減少しているが、居場所として活用している児童生徒もいて、不登校児童生徒にとって社会的自立をめざした活動場所として適切に機能している。加えて、中学3学年の2人については、卒業後の進路も確定できた。  
 また、相談件数においては令和2年度より減少しているものの、相談内容はより深刻化しており、専門家へつなぐなどして児童生徒や保護者のニーズに合わせて対応できていると判断するため。  
 ただし、不登校児童・生徒数が増加していることから、有効性に関しては評価をBとした。

4 課題及び今後の方針

不登校の児童生徒数がなかなか減少せず、府内においても出現率の高い状況にある。  
 また、学校に行きたくても行けない児童生徒が、教育センターを1つの居場所としてとらえ、学校復帰を果たしたり卒業後の進路をしっかりと確定させることができたのは大きな成果といえる。  
 しかしながら、教育相談については、児童生徒のみならず保護者の困り感や家庭背景に寄り添って課題解決を図ることが求められている。そのため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置が欠かせないが、任用条件等に課題がある。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	3-1	担当課	スポーツ・文化財振興課	分野	社会教育
施策	生涯学習活動の支援 生涯スポーツの振興/社会教育関係団体への支援/次世代の人材の育成				

事業の概要

1 内容及び実績

**生涯スポーツの振興**

令和元年度策定のスポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの推進に向けた取組みを行った。また、上位計画となる教育振興計画の策定に伴い、本計画の見直しを行い、令和4年3月に第2次四條畷市スポーツ計画として改訂した。

①市民総合体育大会

令和3年4月から市民総合体育館等の体育施設を使用し、以下15種目の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により全種目の開催を中止した。

【種目】軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、空手道、バスケットボール、ゲートボール、インディアカ、テニス、グラウンドゴルフ、スポーツ吹矢

②躰歩こう会（躰歩こう会及び躰歩こう大会の参加者：510人（延べ））

自然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図るべく、毎月第2日曜日（10月は第3日曜日）に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施した。5月、10月、12月は、新型コロナウイルス感染症対策のため、6月は雨天のため開催を中止した。

11月14日開催の躰歩こう大会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、式典を中止のうえ、コースを短縮して実施し、これまでの参加回数に応じ、認定書や記念盾、記念バッチを31人に交付した。

③市民体育祭

市民がスポーツを通じて、健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めることを趣旨に、四條畷西中学校及び市民総合体育館を利用し10月24日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。

**社会教育関係団体への支援**

社会教育関係団体の自主活動を支援するため、発展に資する情報提供を行った。

①体育・文化奨励賞

体育及び文化活動の振興、発展を促進するため、12月5日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する第30回表彰式を執り行い、個人7人、1団体を表彰した。（体育：個人6人、1団体 文化：個人1人）

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体育文化奨励賞事務（報償費）	千円	12	5	6
市民体育に関する事務（スポーツ教室、市民体育祭など）	千円	2,698	205	106

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

各種団体と協議を進め、創意工夫を行い事業を遂行できたことから妥当性をAとし、効率性、有効性については、団体への事務局事務移管や補助金見直しが次年度以降へ繰り越したことから評価をBとした。

4 課題及び今後の方針

**生涯スポーツの振興**

令和3年度も前年度に続き新型コロナウイルス感染症対策のため、市民総合体育大会をはじめ大規模な事業の中止が続いた。競技スポーツにおいては、社会教育施設の休館や開館時間の短縮等に伴い、活動の機会の確保が困難であった。屋外で開催の躰歩こう会や密にならない競技を中心に実施したニュースポーツ体験など、感染症の対策をとることができる事業はコロナ禍においても一定事業を継続することができた。

今後も、競技指向の層だけでなく、スポーツにあまり触れて来なかった層や高齢者等にスポーツに身近に触れることができる機会を創出し、生涯スポーツの振興を進める必要がある。

**社会教育関係団体への支援**

社会教育団体の自主自立運営に向けて、継続的な協議を重ねるとともに、それぞれの活動に適宜協力し、協働のもと市の生涯学習の発展に結びつける。

**次世代の人材の育成**

文化やスポーツへの市民の関心を高めるよう、各団体と連携を深めながら、情報の発信に努める。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	3-2	担当課	文化・公民館振興課	分野	社会教育
施策	生涯学習活動の支援		文化、芸術の振興/自ら学ぶ環境づくり/識字施策の推進/公民館(市民の活動拠点)		

事業の概要

1 内容及び実績

**文化・芸術の振興**

第2次文化芸術振興計画に基づき、文化芸術への意識の普及と振興に努めた。また、第2次計画の期間満了に伴い、第3次計画を策定した。

①市民文化祭

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、市民の文化芸術活動の発表の場として市民文化祭を2日間に渡り開催した。令和3年度は展示の部とワークショップの部、舞台出演の部、バザーの部（模擬店は中止）を開催した。

舞台出演団体数：26団体、展示数：89点、ワークショップ：1団体、バザーの部：3団体

来場者数：延べ1,260人

②四條畷市文化協会

四條畷市文化協会と協働し、文化活動を体験するイベントとして第3回日本伝統芸能夏祭を開催し、252人の来場があった。また、第8回サマーフェスティバルの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

③第23回四條畷市コーラスフェスティバル

市民への音楽鑑賞の機会を提供するとともに、合唱連盟会員相互の振興や活性化を図るため、四條畷市合唱連盟と市教育委員会の共催により、第23回四條畷市コーラスフェスティバルの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

**自ら学ぶ環境づくり**

①ITの活用と普及

市民が市のホームページを閲覧し、情報を収集したり、意見を出すことができるよう、ITボランティアサークル「e-なわて」のメンバーが講師となり、インターネットや電子メール交換の技能の習得に向けた講習会を開催した。講習会は、パソコン基礎講習入門・応用編、年賀状作成講習、ワード講習、エクセル講習（合計10回）で、延べ46人の参加があった。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、基礎入門・応用を1回、ワード講習を1回、エクセル講習を1回中止した。

②サークル活動の支援、各種サークル団体等の活動発表の場の提供

サークル団体等の活動の発表の活性化支援及び地域住民との交流を図るため、第38回公民館フェスティバルの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けた施設休館のため中止とした。

自主グループ活動の活性化及び地域住民の交流を図る第8回オープンサークルでは、18団体が参加し、36回の開催により延べ154人がサークル活動を体験した。

**公民館（市民の活動拠点）**

第2次四條畷市立公民館振興計画に基づき、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、年度当初に事業計画を作成し、各種講座を開催した。

コロナ禍における講座の開催にあたり、検温、消毒の徹底や人数制限等感染防止策を講じ各種事業を実施し、感染拡大期には講座を延期、中止するなどの対応を行った。また、貸出用のWi-Fiを配置し、オンライン講座の開催など、多様な参加方法を選択できる環境整備を図った。

主な事業として、なわて落語会、なわて南光亭に加え、新規事業として、なわて南天の会を開催した。また、サークル活動を創出するため、はじめてのゴスペル講座、市民活動応援講座、オープンサークル・ワークショップを開催した。

**識字施策の推進**

計画的な施策推進を推進するため、令和3年3月に改訂の第3次識字基本計画に基づき、非識字者に対する取組みを行った。

令和3年度は、識字推進連絡会、庁内識字連絡会、識字基本計画進捗状況等意見聴取会をそれぞれ1回開催し、第3次識字基本計画の概要版を作成した。加えて、新規採用職員を対象に、市の識字推進に関する研修を行った。なお、庁内の公用文書等におけるふりがな表記の実績は、令和元年度実績250件から、2年度は275件となり、ふりがな表記がある公用文書が25件増加した。

①日本語教室運営事務（四條畷市にほんご教室、四條畷市にほんご教室キッズ教室）

識字者や生活者としての外国人等を対象とした四條畷市にほんご教室、四條畷市にほんご教室キッズ教室を開催し、日本語の読み、かき、ことばの習得や日本の文化等生活に必要な知識の学習支援を行った。また、個々の相談に対応し、関係機関への取次等を行った。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月15日から6月23日、7月2日、7月9日、8月1日から10月6日までの間、教室を休室した。コロナ禍における教室運営方法について、ボランティア講師と協議し、シールドの活用やマンツーマン対応、予約制を用いた運営を行った。なお、相談については、教室外での対応とした。

教室開催回数 55回

相談件数 9件（主な相談内容：新型コロナウイルス感染症、就職・進学、転居手続き、交通事故、年末調整申請等）

②日本語教室運営事務（みんなきてや学級）

障がいのある人を対象に、みんなきてや学級の開催を支援した。

教室開催回数 13回

## 2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
IT活用・普及事務	千円	181	145	191
文化活動活性化事務	千円	714	505	672
公民館利用団体数	団体	80	80	77
公民館フェスティバル参加団体数	団体	47	未実施	未実施
識字推進事務（報償費、補助金）	千円	76	153	60
にほんご教室学習者実数/教室に参加した延べ人数	人	81/783	26/166	18/267
にほんご教室学習者支援者数	人	22	22	21

## 3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

### 評価の説明

団体の事務局事務移管や補助金見直しは令和4年度末までの完了に向けて団体と協議調整中であり、3年度は事務局としての関与は比較的強いものであったものの、コロナ禍の新たな生活様式にのっとった文化活動を支援すべく、貸出用Wi-Fiを導入し、市民ニーズへの対応に務めた。

## 4 課題及び今後の方針

### 文化・芸術の振興

文化・芸術の活動においては、前年度に引き続きコロナ禍の影響を強く受け、各種イベントの制約が多くあった。感染症対策を徹底しつつ、制約のあるなかでも可能な活動を関係団体と協議のうえ実施し、今後の活動につなげる。

### 自ら学ぶ環境づくり

講習会を委託しているITボランティアサークルのメンバーが高齢となっており事業の継続に課題がある。これまでのパソコン講習にとらわれず、タブレットやスマホなど様々なIT機器を用いての研修を並行して実施し、デジタルデバイドの解消を進める。

### 公民館（市民の活動拠点）

地域コミュニティの拠点施設として、生きがいや交流を目的に各種サークル活動が行われている公民館では、地域住民の集まり、学び、つなぐをコーディネートし、人づくり、地域づくりに貢献するため、様々な講座や活動支援を行っているが、人材を育成し地域につなげること、社会を生き抜く力をつけるための取組み等、人を育てる教育機関として更に地域づくりを推進する必要がある。

令和3年度は、コロナ禍の影響により当初予定どおりの事業開催が整わず募集人数や実施内容、回数の調整等を行いながら事業を実施した。今後は、Wi-Fi貸出の動向を注視し、貸出希望に対応できる環境整備を検討する。

### 識字施策の推進

令和3年度に作成した第3次四條畷市識字基本計画の概要版を広く市内事業所や団体に周知啓発を進めていく。

にほんご教室では、感染拡大防止のため、1対1を基本とした学習形態により支援者数が不足することがあり、教室の安定運営に向けて、支援者の増員に向けた取組みに加え、十分な講師の確保に努める必要がある。

教室休室中は、学習者への情報提供や相談対応など、教室外の対応が必要であり、特にコロナ禍による情報提供は、やさしい日本語に置き換え、発信するなどの対応が求められる。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	3-3	担当課	図書館	分野	社会教育
施策	読書活動の拡充		市民とともに歩む図書館/第3次子ども読書活動推進計画		

事業の概要

1 内容及び実績

**市民とともに歩む図書館**

【事業実施状況】

事業趣旨である読書活動の振興を図るため、蔵書の充実及び貸出等の基本業務のほか、おはなし会や人形劇等の定例行事やスタンプラリーなど、各種行事を開催した。また、読書の重要性の周知を図るため、市民向けに読書推進関連の講座を実施した。

【コロナ対策】

令和3年4月25日から6月20日まで臨時休館を行った（休館日数：計48日）。

6月1日から20日は休館しつつも事前予約の図書の貸出しを行った。また、開館時には、滞在時間短縮の呼びかけや席の間引きを行う等、密の回避を図った。なお、これらの制限は感染状況に応じて段階的に緩和し、柔軟に対応した。

**第3次子ども読書活動推進計画**

図書館の分野別計画である第3次子ども読書活動推進計画に基づく取組みを展開した。とりわけ、重点施策に位置付けた学校図書館支援、また、貴重な乳幼児サービスの機会であるブックスタートに特に注力した。

【学校図書館支援】

段階的に拡充を図り、令和2年度に全小中学校の支援を達成した。3年度も引き続き全校支援を実施し、これまでと同様に、休み時間の開室や図書室を活用する授業のサポート、イベントの実施や館内整備を行った。また、支援にあたっては、曜日による学年制限や出入口の分離等、各校の状況に応じたコロナ対策を実施した。

【ブックスタート】

保健センターで実施の4か月検診時に図書館から職員が出向いて実施した。年間12回全てを予定通り実施できたが、新型コロナウイルス感染対策として時間短縮を図り、読み聞かせや事業説明を省略した。（絵本贈呈人数：326人）

2 活動指標

指標名（下段に指標の	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
報償費（予算）※行事開催のため	千円	251	221	221
年間行事実施回数（実績）	回	92	57	68
図書購入費（予算）	千円	10,150	10,150	10,150
個人利用人数（実績）	人	69,775	48,722	55,110
学校図書館支援事務（予算）	千円	7,454	8,062	8,260
学校図書館支援実施校数（実績）	校	8	9	9
ブックスタート関係事務（予算）	千円	315	308	280
ブックスタート実施回数（実績）	回	12	12	12

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和3年度は約2カ月の休館があった。同じくコロナ禍であった前年度と比し、利用人数や行事実施回数は若干回復したものの、コロナ禍前と比べるとまだ大幅減であるとともに、開館日数が前年度と同日数にとどまったことから、有効性はB評価とした。

4 課題及び今後の方針

**市民とともに歩む図書館**

今後もコロナ禍の余波が続くと想定されるので、感染対策を講じつつ、安心安全な開館業務及び行事開催に努めるとともに、安心して利用できることのPRが必要と考える。

また、高齢化がさらに進むなか、来館困難者が増加することが想定される。このため、来館せずとも読書を継続していただける方策を検討する必要がある。

**第3次子ども読書活動推進計画**

令和3年度においては、学校図書館支援、ブックスタートともに、予定通りの校数、実施回数を達成できた。

今後は、学校図書館支援は支援員の全校配置の維持継続が必須課題と考えるが、支援日数が予定に満たない学校がある実態を踏まえると、維持継続に向けた人材確保が喫緊の課題と考える。

ブックスタートについては、少子化の影響で対象人数が減少傾向であるが、新生児全員を対象とできる貴重な事業であるので、今後も読書推進の根幹と位置付け、さらなる推進を図りたい。



点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	3-4	担当課	みづ・文化財振興課	分野	社会教育
施策	文化財の保護、継承と活用		郷土愛の醸成		

事業の概要

1 内容及び実績

**市史編さん事務**

四條畷の歴史を調査、研究し、活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより、郷土愛の育成につなげることを趣旨に、令和4年3月31日に10人の執筆者による四條畷市史第六巻（民俗編）を刊行し、図書館、市内小中学校など関係機関に配布した。

**文化財保護事務**

市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき文化財保護審議会を2回開催した。第1回では、令和4年度の文化財行政についての審議と史跡飯盛城跡保存活用計画書策定に向けた予定についての報告、第36回特別展『「天下の支配者」 三好殿—考古学からみた天下人三好長慶の軌跡と飯盛城—』の視察を行った。第2回では令和4年度当初予算に基づく文化財行政についてと令和4年度第37回特別展の企画（案）についての審議、史跡飯盛城跡保存活用計画策定の概要（案）についての報告を行った。

大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議の事業の一環として例年取り組んでいる、生涯学習広域講座 おおさかふみんネット、大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会研修会と河北文化財愛護推進委員連絡協議会については、新型コロナウイルス感染症対策として中止した。

本市の歴史を広く知っていただくため、小中学校初任者等及び10年経験者研修や各種歴史講座に講師として参加した。また、市外への情報発信として、刊行物等への掲載20件、展示会への出展3件の資料貸出を行った。

市内の埋蔵文化財を保護するため、1件の発掘調査を実施した。

四條畷市文化財調査年報第9号を刊行し、本市の発掘調査成果を公開するため各関係機関へ配布した。

**歴史民俗資料館運営事務**

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため、常設展示と企画展示を実施した。展示に際しては、イラストをふんだんに使い、よりわかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫した。

例年実施の夏休み期間中の子ども向けイベントや自主事業講座、市内小学校の校外学習などの事業については、新型コロナウイルス感染症対策として開催を見送った。

令和3年10月5日から12月12日までの期間で、三好長慶生誕500周年記念イベント 第36回特別展「天下の支配者」三好殿 一考古学からみた天下人三好長慶の軌跡と飯盛城—を開催した。

【年間入館者数】令和3年度：4,426人（1日平均19人）、令和2年度：4,369人（1日平均16人）、令和元年度：8,832人（1日平均36人）、平成30年度：9,612人（1日平均35人）

※令和3年4月25日から6月20日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

※令和2年4月1日から5月18日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

**飯盛城跡国指定史跡推進事務**

飯盛城跡は、戦国時代末期に近畿と四国の一部を支配する三好長慶が居城とした山城であり現在も約450年前の曲輪跡や堀切跡、石垣などが各所に良好な状態で残存している。全国的に貴重な歴史遺産であることから、これをより良好な状態で後世に受け継いでいくために保存し、その後整備、活用することにより、全国に城の情報を発信して多くの方々に訪れていただくため、大東市連携のもと国史跡指定をめざし、平成28年度から大東市とともに、飯盛城跡の現地調査、関係資料調査を実施した結果、城郭史上の貴重な山城跡であることが判明した。

このことから両市は、文化財保護法第189条の規定により、同法第109条の規定に基づき、令和3年1月25日に文部科学大臣に対して飯盛城跡の国史跡指定について意見具申書を提出し、6月18日に開催された国の文化審議会において、戦国時代の政治、軍事を知るうえで貴重であるとして、飯盛城跡を国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申された。この答申を受けて、文部科学省は文化財保護法第109条第1項の規定に基づき、飯盛城跡を史跡に指定した旨を、同条第3項の規定に基づき10月11日付で官報告示（令和3年文部科学省告示第164号）を行い、国史跡に指定された。

また、両市は文化財保護法第189条の規定により、同法第113条の規定に基づき令和3年1月25日に文化庁長官に対して飯盛城跡の管理団体指定について意見具申書を提出し、文化庁は、同法第113条第1項の規定に基づき令和4年2月3日付けで官報告示（文化庁告示第3号）を行い、史跡飯盛城跡を管理すべき地方公共団体として指定された。

飯盛城跡の広報活動として、新型コロナウイルス感染症対策のうえ、大東市と7月25日に飯盛城跡の調査報告会 クローズアップ飯盛城2021を開催し、121人の参加者があった。また、国史跡指定を記念し、懸垂幕やのぼり旗を市役所や歴史民俗資料館に設置するとともに、JR四条畷駅の協力を得て駅の一部に飯盛城跡の啓発コーナーを設けていただきのぼり旗を設置した。

平成30年度から歴史民俗資料館に「続日本100名城」に関する飯盛城跡のスタンプを設置し、全国や海外からスタンプ押印のため多くの来館者があり、飯盛城への関心の高さがうかがえる。今後もスタンプの利用を通じて広報に努める。

## 2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市史編さん事務	千円	2,427	132	6,960
文化財保護事務	千円	918	562	611
歴史民俗資料館運営事務	千円	11,455	11,176	11,645
飯盛城跡国指定史跡推進事務	千円	2,954 (国庫補助：963)	1,890	2,009

## 3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

### 評価の説明

文化財の保護、継承と活用をを行うため、特別展、飯盛城跡調査報告会、講座などの開催や市史、文化財年報の刊行などを予算の範囲内で実施するとともに、各イベントには多くの参加者があり、本市の文化財に関する情報を市内外に発信することができたことから、各評価項目をAとした。

## 4 課題及び今後の方針

### 【課題】

本市の歴史遺産への関心の高さを示す指標のひとつである歴史民俗資料館の年間入館者数から考察すると、令和2年度に引き続き、3年度も新型コロナウイルス感染症のための臨時休館などから、微増はしているものの従前と比較すると少なかった。しかし、例年の入館者数1日平均30人程度は小規模の資料館としては比較的多い数値と判断する。今後は、常設展示、速報展示、特別展示による入館者のさらなる増加をめざし、SNS等を活用した情報発信や展示内容などの創意工夫が必要である。

市内の文化財を将来にむけて保存、継承、活用していくために、市指定文化財の指定に向けた継続した調査が必要である。

郷土愛醸成を趣旨とする小学校3学年、6学年の校外学習では、可能な限り実物に触れる体験学習の企画をさらに充実することが必要である。

文化財の保護、継承、活用を着実、継続的に実施していくため、自治体史としての今後の市史編さん、記録保存するための埋蔵文化財緊急発掘調査の対応、歴史民俗資料館を通じた歴史遺産の情報発信事業、国史跡飯盛城跡の「史跡保存活用計画」、「史跡整備計画」を順次作成して文化庁の認定を受け、石垣などの適切な保護と安心安全に見学できる整備、活用について、大東市や庁内関係課と調整を行いながら事業を遂行していくためのスケジュール調整など、様々な検討が必要である。

### 【今後の方針】

市内の文化財の継承、保護、活用について、文化財保護審議会で審議する。

大阪府文化財愛護推進委員の活動を引き続きバックアップする。

国史跡飯盛城跡の史跡保存活用計画の策定にあたり、飯盛城跡調査研究に関する専門委員会を立ち上げ、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、大東市とともに庁内関係課と連携し進めていく。

歴史民俗資料館特別展については、創意工夫した企画の立案と市内学校への案内も行う。

市内歴史遺産について、SNS等を活用したさらなる情報発信に努める。

小学校3学年や6学年の校外学習では、可能な限り実物に触れる体験学習の企画をさらに充実していく。

文化財の保護、継承を通じた郷土愛の醸成のため、その活用方法についての検討を行い、歴史民俗資料館の入館者数の増加に努める。

市史編さん事業で収集した資料などの継承、活用に努める。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	3-5	担当課	青少年育成課	分野	社会教育
施策	子ども、若者の健全育成		放課後児童健全育成/青少年の健全育成/子ども・若者ひきこもり対策		

事業の概要

1 内容及び実績

放課後児童対策として、すべての小学校（6校）の校舎内もしくは敷地内に、学童保育（ふれあい教室）を設置し、546人（5/1時点）を受け入れた。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、青少年問題協議会及び青少年健全育成活動推進本部を開催できなかったものの、青少年指導員の各中学校区での地道な啓発活動や青少年指導員間の情報交換等を通して、市全体の青少年の健全育成に寄与した。

第2期子ども・若者育成支援行動計画に基づき、臨床心理士による相談、支援や、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議で支援の連携を図るが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議は開催できなかったものの、臨床心理士による相談、支援に努め、必要に応じて、関係機関との連携を図った。

なお、臨床心理士は年度当初不在であったが、12月より新たな心理士を採用し、相談、支援体制を整えた。

2 活動指標

指標名（下段に指標の	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ふれあい教室利用者（3/1時点）	人	494	412	448
時間外利用者	人	85	81	78
ひきこもり等相談件数	件	127	115	16

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できない事業がいくつかあり、目的の完遂がかなわなかった。  
また、ひきこもり相談に対応する臨床心理士が昨年度末に退職してしまい、不在期間が長期にわたったことから、相談のニーズに答えられなかった期間があったため。

4 課題及び今後の方針

ふれあい教室において、年度当初に定員に達し、待機が出る教室もあるが、児童数が減少するなか、今後の定員数増に係る施設整備について、見極めが必要となっている。

青少年健全育成については、各種イベント（駅前での啓発、講演会等）や集合形式での会議と新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をいかに両立させるか等を引き続き検討していく。

ひきこもり対策については、令和3年度からの心理士が知識と経験を積み、関係機関との連携を取りながら、相談者との信頼関係を築き、就業等に繋げていけるよう、環境を整える必要がある。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	3-6	担当課	スポーツ・文化財振興課	分野	社会教育
施策	社会教育施設の管理、運営		利用者のニーズに応えるサービス		

事業の概要

1 内容及び実績

指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和3年8月26日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の平成2年度の評価を実施した。

令和2年度評価（5点満点中）：市立市民総合体育館及び体育施設3点、市立野外活動センター4点、市立歴史民俗資料館4点、市立教育文化センター4点、四條畷市市民総合センター及び市立公民館4点

公共施設予約システム

令和2年3月から一部の施設、11月から全社会教育施設の空き状況検索や仮予約ができる公共施設予約システムを導入している。コロナ禍で施設に来場する必要がないことから利便性が高まっている。

体育施設

平成18年度から市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設に指定管理者制度を導入している。令和3年4月1日から8年3月31日までの5年間で委託期間とする指定管理者に四條畷市スポーツ commons を選定しており、令和3年度は委託1年目にあたった。

（管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコート）

夜間運動場1（暇中）、夜間運動場2（西中）の管理運営については、四條畷市スポーツ commons に別途委託し、田原テニスコート、市民活動センター及び緑の文化園球技場・野球場・テニスコートは直営にて管理運営や施設の貸出等を行った。

主な施設の使用件数（件）

市民総合体育館及び屋外体育施設

	開放件数	使用件数	使用率（％）
令和3年度			
メインアリーナ	2,531	2010	78.4
多目的室	844	712	84.4
市民グラウンド	1,796	518	28.8
水みらいセンターテニスコート	4,580	2,653	57.9
令和2年度			
メインアリーナ	2,583	1790.5	69.3
多目的室	861	655	76.1
市民グラウンド	1,761	496	28.2
水みらいセンターテニスコート	4,678	2,584	55.2
令和元年度			
メインアリーナ	2,835	2300.5	81.1
多目的室	945	768	81.3
市民グラウンド	1,950	539	27.6
水みらいセンターテニスコート	5,026	2,794	55.6

市民総合体育館は令和3年4月25日から6月20日まで休館、4月10日から4月24日及び6月21日から7月11日まで18時以降、8月2日から9月30日まで20時以降、7月12日から8月1日及び10月1日から10月24日まで21時以降の貸出しを停止した。

その他の屋外体育施設は、4月25日から6月20日まで休館とした。

### 教育文化センター

平成21年7月から指定管理者制度を導入している。令和2年4月1日から5年3月31日までの3年間を委託期間とする指定管理者に阪奈エンタープライズ株式会社を選定している。

令和3年度は、自主事業として、教文親子体操、ヴィーナスイットネス、シャンシャン傘踊りなどを開催した。

年間使用件数（件）

	使用件数		
	令和3年度（開館 日数290日）	令和2年度（開館 日数286日）	令和元年度（開館 日数312日）
ホール	467	461	631
会議室1	218	246	365
会議室2	152	158	304
和室	216	239	365
年間合計	1,053	1,104	1,665

教育文化センターは令和3年4月25日から6月20日まで休館、4月10日から4月24日及び6月21日から7月11日まで18時以降、8月2日から9月30日まで20時以降、10月1日から10月24日まで21時以降の貸出しを停止した。

### 歴史民俗資料館

平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度から5年間を委託期間とする指定管理者に株式会社地域文化財研究所を選定しており、令和3年度は委託1年目にあたった。

展示に際しては、イラストを活用するなど、わかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫しており、事業としては、貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため、常設展示をはじめ、夏休み期間中の子ども向けイベントや自主事業講座、企画展を開催した。

小学校3学年を対象に、昔の暮らしを学習する授業の一環として、畷古文化研究保存会の協力もと所蔵している民俗資料を活かした体験学習を実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として開催を見送った。

令和3年10月5日から12月12日までの期間で三好長慶生誕500周年記念イベント 第36回特別展「天下の支配者」三好殿 一考古学からみた天下人三好長慶の軌跡と飯盛城一を教育委員会と指定管理者の共催で開催した。

発掘調査の成果速報展を開催した。

入館者数

	開館日（日）	入館者数（人）	1日平均（人）
令和3年度			
常設展示	167	2,653	15
特別展示	60	1,773	29
年間合計	227	4,426	19
令和2年度			
常設展示	267	4,369	16
特別展示	—	—	—
年間合計	267	4,369	16
令和元年度			
常設展示	186	6,417	34
特別展示	59	2,415	40
年間合計	245	8,832	36

令和3年4月25日から6月20日まで新型コロナウイルス感染症対策のため休館とした。

### 市民活動センター

市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場として管理運営を行った。  
施設の維持管理として、体育館の照明灯球の修繕を2回、自動火災報知器の修繕工事、受付事務所の空調工事及び1階東側トイレの修繕工事を各1回行った。また、体育館耐震改修等工事の実施設計を行った。

室別使用件数（件）

	体育館	多目的室（1）	多目的室（2）	年間合計
令和3年度	683	513	486	1,682
令和2年度	656	449	429	1,534
令和元年度	737	608	613	1,958

令和3年4月25日から6月20日まで休館、4月10日から4月24日及び6月21日から7月11日まで18時以降、8月2日から9月30日まで20時以降、10月1日から10月24日まで21時以降の貸出しを停止した。

### 野外活動センター

市民が余暇時間を活用し、豊かな自然環境の中で心身のリフレッシュを図るとともに、青少年健全育成に供する施設として、デイキャンプ、宿泊、天体観望会を実施した。自主事業のひとつに、府内唯一の星空案内人養成講座を実施した。

平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間に委託期間とする指定管理者にNPO法人ナックを選定している。

利用人数（人）

	デイキャンプ	宿泊キャンプ	天体観測	年間合計
令和3年度	6,442	689	154	7,285
令和2年度	5,414	363	286	6,063
令和元年度	12,404	587	194	13,185

令和3年4月25日から6月20日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため休館とした。

また、令和3年6月21日から10月4日まで夜間の事業及び利用を制限した。

### 市民総合センター及び公民館

令和元年度から5年間の委託期間で四條市ラーニング commons が指定管理者として管理運営を行っている。  
施設利用に関し、新型コロナウイルス感染症対策として来館者の安全、安心確保の観点から各種ガイドラインに基づき施設管理を行った。

また、来館者の利便性向上に向け、正面玄関階段への手すり設置などを行った。  
主催事業として、市民ホールでは市文化協会との共催事業として、第3回日本伝統芸能・夏祭のほか、なわて音楽サロンと共催の音盤懐古、地元の活動を支援する、くすのきマンスリーライブなど、地域との連携事業を開催した。

その他、ホールの未使用時やロビー等を活用したイクメン写真コンテスト、ホワイエ市民ギャラリーなど23事業を開催した。また、中止や延期とした事業は4事業あった。

#### ・市民ホール年間使用件数（件）

	開館日数	使用件数	使用率	開放回数	使用回数	使用率
令和3年度	291	83	28.5	838	190	22.7
令和2年度	287	78	27.2	818	154	18.8
令和元年度	314	126	40.1	942	281	29.8

令和3年4月25日から6月20日まで休館、4月10日から4月24日及び6月21日から7月11日まで18時以降、8月2日から9月30日まで20時以降、7月12日から8月1日及び10月1日から10月24日まで21時以降の貸出しを停止した。

・公民館年間使用件数（件）

年度（開放枠数）	令和3年度（838）		令和2年度（818）		令和元年度（942）	
	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率
展示ホール	520	62.1	382	46.7	607	64.4
相談室	99	11.8	53	6.5	209	22.2
料理室	114	13.6	36	4.4	171	18.2
音楽室	326	38.9	260	31.8	518	55.0
和室	436	52.0	396	48.4	582	61.8
会議室1	200	23.9	185	22.6	349	37.0
会議室2	219	26.1	190	23.2	398	42.3
会議室3	153	18.3	109	13.3	316	33.5
会議室4	308	36.8	336	41.1	416	44.2
視聴覚室	330	39.4	349	42.7	525	55.7
実習室	197	23.5	213	26.0	256	27.2
ギャラリー	0	0.0	0	0.0	156	16.6
年間合計	2,902	28.9	2,509	25.6	4,503	39.8

令和3年4月25日から6月20日まで休館、4月10日から4月24日及び6月21日から7月11日まで18時以降、8月2日から9月30日まで20時以降、10月1日から10月24日まで21時以降の貸出しを停止した。

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
体育施設管理事務 ※休館に伴う補填を含む	千円	53,661	54,186	57,357
教育文化センター運営事務 ※休館に伴う補填を含む	千円	11,683	11,901	11,859
市民活動センター運営事務	千円	9,158	9,413	19,671
歴史民俗資料館運営事務	千円	11,455	11,176	11,645
野外活動センター運営事務 ※休館に伴う補填を含む	千円	14,037	13,753	14,307
市民総合センター運営事務 ※休館に伴う補填を含む	千円	44,483	49,365	53,901

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

妥当性については、指定管理者との円滑な連携のもと、コロナ禍の対応や施設運営を円滑に行っていることからA。効率性、有効性については、公共施設予約システムにより利便性は向上したものの、使用料納入についてのシステム対応を継続検討とすることからBとした。

4 課題及び今後の方針

施設の維持管理については、老朽化が進んでいることから、施設利用者の満足向上に向けて指定管理者と協議のもと計画的に対応していく。また、市全体の公共施設再編検討会の議論の進展を注視しつつ、円滑に管理運営を行っていく。

公共施設予約システムは令和2年11月1日から社会教育施設ですべての施設がシステムから仮予約まで可能となったものの、使用料の納付は窓口での納入が必要であるため、口座引落しや電子マネー決済など、市民の利便性向上に向けた調査研究を引き続き行う。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	4-1	担当課	教育総務課	分野	ハード整備
施策	学校再編整備計画の推進		学校再編整備計画		

事業の概要

1 内容及び実績

学校再編整備計画に基づく校区再編の取組みに関し、児童・生徒及び保護者の心的、経済的負担を軽減するため、以下の事業を実施した。

(1) 四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助

四條畷南中学校区から転籍、進学し、学校への通学が遠距離化する地区（南野一丁目、南野二丁目、南野四丁目、楠公一丁目、楠公二丁目、米崎町、塚脇町、中野新町）の保護者に対し、鉄道、路線バス通学に係る補助金を支給した。

また、令和3年度をもって補助を終了する旨を保護者あて周知するとともに、申請漏れがないよう確認を行い、混乱なく補助制度を終了した。

(2) 通学路の安全対策

四條畷南中学校区が編入された四條畷中学校区について、学校休業日を除く午前7時20分から8時20分、午後4時30分から6時30分まで、3コースを巡回しながら生徒の安全を見守る人的配置を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助申請件数	件（延べ）	495	247	37

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

通学距離の遠距離化に対する激変緩和として行った通学費補助については、一定の役割を終えた見なし、令和3年度末で制度を終了した。一方、保護者の心的負担の解消を趣旨とした通学路への人的配置については、他中学校との不整合に鑑み、通学費補助終了後、一定の時期をみて公的関与の妥当性について議論を要する状況にあるため、評価をBとした。

4 課題及び今後の方針

学校再編に係り、保護者の心配が大きかった通学の負担と安全について、通学費補助及び通学路への様々な安全対策をもって心的負担の解消に努めてきた。このうち、通学補助については、対象生徒の卒業により一定の役割を終えたことから、令和3年度をもって終了したが、残る人的配置について、継続の妥当性を議論する必要がある。

ただし、通学に関わる措置であり、段階的に対応すべきと考えることから、通学費補助終了後、一定の時期をみて検証を行う必要がある。



点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	4-2	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	安心安全の確保		通学路の安全対策		

事業の概要

1 内容及び実績

小学校区における通学路の安全確保に向けた取組みを実施するため、関係機関と連携し、四條畷市通学路交通安全プログラムを策定し、抽出した危険箇所について関係機関（学校教育課、建設課、四條畷警察署、危機管理課）による合同点検や対策検討を行い、結果に基づく対策の実施、対策効果の把握、検証、改善を行った。

令和元年度から関西電力が提供する見守りサービス「OTTADE!」（※1）を本格的に導入し、新規の登録者は年々増加傾向にあり、登下校の安全担保につながっている。今後も学校及び関西電力と連携を図り、未登録者への登録拡充の取組推進やアンケートを活用した利用者のサービス向上をめざす。

スクールガードリーダーを活用し、各小中学校を定期的に訪問、巡回し、警備のポイントの指摘、不審者対応等についての具体的な指導、通学路における危険な場所の問題点についての具体的な指導、安全体制の評価、指導、助言に基づく児童生徒の安心安全な体制づくりに取り組んだ。

登下校時の児童生徒の安心安全の確保や教員の働き方改革を趣旨に、保護者や地域による見守りを充実させ、地域ぐるみでの見守り体制の構築を図る必要がある。

※1 見守りサービス「OTTADE!」

子どもが携帯した見守り端末の出す電波を、固定基地局（見守りスポット）や移動基地局（見守り人）が検知し、子どもの移動経路等の位置情報履歴を確認することができるサービス。

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通学路等危険箇所数	箇所	89	35	66
スクールガードリーダー活動回数	回	69	90	93

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

四條畷市通学路等交通安全プログラムに即して、他機関と連携して、通学路等の合同点検を行い、危険箇所として集約した箇所に対し、専門的な知見を踏まえて、対策を講じることができた。  
見守りサービス「OTTADE!」について、依然として加入率が低いことから、有効性をBとした。

4 課題及び今後の方針

今後は、四條畷市通学路安全プログラムに即して、毎年度、合同点検や対策検討を行い、結果に基づく対策の実施、対策効果の把握、検証、改善を図っていききたい。

また、見守りサービス「OTTADE!」を本格的に導入し、官民一体となった地域ぐるみの見守り体制の構築が図られているが、依然として加入率が低いことから、学校との連携はもちろん、加入率増加に向けて、より効果的な周知方法を検討していききたい。

点検・評価シート【令和3年度事業】

番号	4-3	担当課	ｽｰｯ・文化財振興課	分野	社会教育
施策	市民の活動拠点		安心、安全に利用できる既存施設の維持、管理		

事業の概要

1 内容及び実績

施設の効率的な運用管理の観点から、計画的な施設整備を行うことで、安全、安心に利用できるよう、既存施設の維持管理を行った。令和3年度の主な施設維持管理等は下記のとおり。

- **市民総合センター** エレベーター改修工事
- **市民総合体育館** 多目的室吊物設備改修工事
- **屋外体育施設** なわて水みらいセンターテニスコート砂入り人工芝部分補修工事、市民グラウンドテニスコートライン張替工事
- **市民活動センター** 体育館の照明灯球の修繕2回、自動火災報知器修繕工事、受付事務所空調工事及び1階東側トイレ修繕工事のほか、体育館の耐震、空調設置等中規模改修のための工事実施設計を委託

**四條畷南中学校跡地運動場**

暫定的に活用を図るべく、令和2年度から引き続き市民のスポーツ振興及び生涯学習の実践を趣旨に、四條畷南中学校跡地運動場として市民への貸出しを行った。

**新型コロナウイルス感染症対策**

社会教育施設では、令和3年4月25日から6月20日まで休館、夜間の貸出施設においては、4月10日から4月24日及び6月21日から7月11日まで18時以降、8月2日から9月30日まで20時以降、10月1日から10月24日まで21時以降の貸出しを停止した。なお、市民総合体育館および市民総合センターにおいては7月12日から8月1日に21時以降の貸出しを停止した。

加えて、夜間運動場においては、4月16日から6月30日、8月30日から9月30日及び令和4年1月19日から3月21日まで休館、7月1日から7月11日及び8月2日から8月29日まで20時以降、7月12日から8月1日及び10月1日から10月24日まで21時以降の貸出しを停止した。

2 活動指標

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
社会教育施設等災害復旧工事	千円	1,274	0	0
市民総合センター工事請負費	千円	1,078	10,681	7,480
体育施設工事請負費	千円	3,793	1,353	2,607
市民活動センター工事請負費	千円	0	0	91

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

評価の説明

各施設とも老朽化が進むなか、効率的な維持管理を行えたことから妥当性についてはAとするものの、修繕等については、故障箇所等の改善を中心に行っており、計画的に予防保全を進めていくことが必要との観点から、効率性、有効性については改善の余地ありとしBとした。

4 課題及び今後の方針

市民総合体育館は平成7年、歴史民俗資料館は昭和60年、教育文化センターは昭和63年、市民総合センターは昭和56年、市民活動センターは昭和53年に建築された建物であり、老朽化への対応が急務となっており、予防的保全を図るため、取り組むべき優先順位を定めることが必要である。また、公共施設再編計画個別施設計画に基づき、市全体として各施設の整備を進める予定としている。

令和4年度には、市民総合センター蓄電池設備更新、市民総合体育館エレベーター改修、市民活動センター体育館中規模改修等を行うこととしている。

## 令和3年度実施事業における点検評価総評

### 外部評価者からの意見・助言等(総評)

報告書の記載内容について、年度ごとの改善があることを評価したい。

表現が平易になり、各施策とも見開きでおさまるよう工夫されている。また、経年データの掲載など、これまでの指摘を踏まえた内容となっている。

学校教育分野においては、新学習指導要領の実施など、節目の時期であることに加え、新型コロナウイルス感染症との共存など、大きな転換を迎えるなか、それらを施策に落とし込み、点検、評価しているところが認められる。

千里金蘭大学 児童教育学科 教授 島 善信  
(元大阪教育大学 教授)

コロナ禍のなか、丁寧な取組みが着実に進められており、努力の結果が数字にも表れていることを評価する。

学校教育分野では、学力、体力、いじめ、不登校の件数など、子どもたちの実態を表すデータの追加の検討を考えていただきたい。

社会教育分野では、子ども、若者の参加促進に向けた取組みを、今後どのように進めていくのか、学校や家庭への働きかけについて、重点を置いて考えていただきたい。

京都女子大学 教育学科 教授 岩槻 知也